

広報

しゅうなん

周南

6

2012

1月号

No.219

災害への備えは万全ですか？

国民健康保険
介護保険料

よさのてっかん
与謝野鉄幹歌碑

女子教育に携わった徳応寺の赤松照幢あかまつしょうどうの弟で、教師として徳山に赴任した、与謝野鉄幹さしまの歌を刻んだ碑です。昭和38年、蛇島さしまに建設され、昭和45年に現在地へ移設されました。(徳山地域栗屋、太華山頂)

今回の
表紙

災害への備えは万全ですか

今年も、まもなく梅雨の季節を迎えます。

近年、全国各地で記録的な豪雨が
発生し、土砂災害をはじめとした多
数の被害が発生しています。県内でも
平成21年7月中国・九州北部豪雨
などの豪雨に見舞われ、市内でも大
きな被害が発生しました。

昨年3月11日に発生した東日本大
震災以降、全国的に災害への関心が
高まっており、災害に対する日常の
備えが、いかに大切かということが
改めて認識されました。

あなた自身が、災害の被害者にな
らないよう「自分の安全は自分で守
る」という気持ちで、事前にできるこ
と、災害時にできることなど、日ごろ
から災害に対する備えをすることが
重要です。

■日常からの準備
県内の梅雨入りの平年値は6月5
日頃、梅雨明けは7月19日頃(気象庁
統計)で、特に梅雨末期にあたる7月
は、梅雨前線が日本列島付近に停滞
して大雨になりやすく、毎年のよう
に全国各地で豪雨による災害が発生
しています。
災害対策には、まず、梅雨や台風
シーズンを前に、居住する地域の特
性を知り、避難方法などを確認して
おくことが重要です。
市街地では、大雨が降ると地面の
ほとんどが舗装されているために雨
水が浸透できず、川や水路の水かさ
が急増して、浸水などの都市型水
害を引き起こします。また、山間部な
どでは、大雨による土砂災害の可
能性があります。

■小まめな情報収集
一般的に、1時間あたり20ミリを
超える強雨の場合は、注意が必要と
いわれています。土砂降りや、側溝や
小さな川などがあふれる状態がこれ
に当たります。

また、降り始めからの雨量が10
0ミリを超える場合や、既に何日も
雨が続いて地盤が緩んでいる場合
も、注意が必要です。

現在は、テレビやラジオ、携帯電話
やインターネットなど、さまざまな方
法で手軽に気象情報を入力できま
す。大雨になりそうな時は、事前に天
気予報で、いつごろからのくらの
雨が降ることが予測されているのか
を確認し、注意報や警報が発表され
た時は、特に注意しましょう。

■早めの行動と助け合い
「崖に亀裂が入っている」「崖から小
石がバラバラ落ちてくる」「聞きなれ
ない音がする」「水が濁る」「異様な臭
いがする」などの現象は、土砂災害の
前触れの可能性があります。

「何かおかしい」と感じたら、隣近
所で声を掛け合って、早めに近くの避
難場所など、安全な場所に避難しま
しょう。

特に、障害がある人や高齢の人に
は、早めの避難を促し、隣近所で協力
し合って避難することが重要です。

緊急速報メールの導入について

市では、6月1日(金)から、auお
よびソフトバンクのサービスである
「緊急速報メール」を導入します。
緊急速報メールは、平成23年9
月に導入したNTTドコモのサービ
スである「緊急速報エリアメール」と
同様に、災害や避難などの情報を、

本市エリア内の、au・ソフトバンク
それぞれの携帯電話所有者に一斉
配信するものです。
事前に登録の必要はありません。サービスに対応し
た機種などについては、それぞれの携
帯電話会社に直接
確認してください。

月額使用料・
通信料など
無料

大雨や台風などの時の自主避難場
所は、市指定避難場所(左ページ)の
表のうち、主に公民館や人権推進施
設です。
自主避難をする場合は、事前にこ
れらの施設、または防災危機管理課
や各総合支所地域政策課に連絡して
ください。
問合せ 防災危機管理課防災危機
管理担当 ☎0834-22-8208





災害時の連絡・問合せ

	徳山地域	新南陽地域	熊毛地域	鹿野地域
災害全般の通報・自主避難をする場合	防災危機管理課 ☎0834-22-8208			
	各支所	新南陽総合支所地域政策課 ☎0834-61-4216	熊毛総合支所地域政策課 ☎0833-92-0008	鹿野総合支所地域政策課 ☎0834-68-2331
閉庁時または上記の連絡先が不在の場合(通話中は除く)	本庁舎守衛室 ☎0834-22-8332	新南陽総合支所守衛室 ☎0834-63-0001	熊毛総合支所警備室 ☎0833-92-0001	鹿野総合支所守衛室 ☎0834-68-2331
市道、河川、橋、海岸の被害	道路課 ☎0834-61-4414 河川港湾課 ☎0834-61-4419		熊毛総合支所産業土木課 ☎0833-92-0023	鹿野総合支所産業土木課 ☎0834-68-2334
災害全般の通報	周南警察署 ☎0834-21-0110 周南西幹部交番 ☎0834-62-0110		光警察署 ☎0833-72-0110	周南警察署 ☎0834-21-0110
国道2号の被害	国土交通省山口河川国道事務所防府国道維持出張所 ☎0835-22-3093			
そのほかの国道や県道の被害	県周南土木建築事務所 ☎0834-33-6471			
救助・救急活動の要請	局番なしの119			



市指定避難場所一覧

「〇〇町に住む人はこの避難場所へ」という決まりはありません。自宅から近い、行きやすいなど、実情に合わせて選んでください。

徳山地域

中央・関門	徳山小学校、岐陽中学校、徳山保健センター、中央地区公民館
遠石	遠石小学校、遠石公民館、徳山社会福祉センター、出光総合グラウンド
秋月	秋月小学校、秋月中学校、秋月公民館
周陽	鼓海園、周陽小学校、周陽中学校、周陽公民館、旧徳山商業高校、徳山商工(工業)高校、東部高等産業技術学校、キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター、周南緑地(東緑地、中央緑地)
桜木	桜木小学校、桜木公民館、徳山大学
今宿	今宿小学校、住吉中学校、今宿公民館、今宿公民館西松原分館、尚白園、御山集会所
岐山	きさんの里、岐山公民館、岐山小学校、徳山高校、文化会館、桜ヶ丘高校
櫛浜	櫛浜小学校、櫛浜公民館、櫛浜コミュニティセンター、徳山総合支援学校
久米	久米小学校、久米小学校譲羽分校、平井集会所、久米公民館、東福祉館、太華中学校、鼓ヶ浦整肢学園
鼓南	粕島小学校、大島小学校、鼓南中学校、大島公民館、粕島公民館
菊川	四熊小学校、小畑小学校、菊川中学校、菊川公民館、小畑公民館、四熊公民館、菊川小学校、菊川公民館富岡分館
向道	大向小学校、大道理小学校、向道湖ふれあいの家、大向公民館、大道理公民館
夜市	夜市小学校、夜市公民館
戸田	戸田小学校、戸田公民館、桜田中学校
湯野	湯野小学校、湯野公民館
大津島	大津島小学校、大津島老人デイサービスセンター、大津島支所、馬島公民館
長穂	長穂小学校、長穂公民館、翔北中学校

須々万	沼城小学校、須々万中学校、徳山北高校、須々万農村環境改善センター、須々万公民館
中須	中須小学校、中須公民館、大田原自然の家、中須中学校
須金	須磨小学校、須金農村環境改善センター

新南陽地域

富田東	明石集会所、川崎会館、富田東小学校、とんとん会館、永源山公園
富田西	富田中学校、新南陽公民館、ほのぼの会館、富田西小学校、光万寺集会所、新南陽総合支所
福川	福川小学校、新南陽ふれあいセンター、福川中学校、福川南小学校
和田	矢地峠集会所、馬神集会所、新南陽斎場、平木集会所、和田老人作業所・和田老人憩いの家、和田中学校、夏切集会所、中村区公会堂、林集会所、大原公会堂、高瀬集会所、西迫下集会所、打木野集会所

熊毛地域

大河内	大河内公民館、大河内小学校
勝間	熊毛公民館、勝間ふれあいセンター、熊毛体育センター、勝間小学校、熊毛中学校、熊毛武道館、サンウイング熊毛
高水	高水公民館、高水会館、高水小学校
三丘	三丘徳修館、熊毛北高校、三丘小学校、東善寺やすらぎの里
八代	鶴いこいの里交流センター

鹿野地域

鹿野上	鹿野総合支所、鹿野公民館、鹿野総合体育館、あぐりハウス、鹿野小学校、鹿野中学校、鹿野幼稚園、石船温泉憩いの家、コアプラザかの
鹿野中	鹿野高齢者生産活動センター
鹿野下	徳山高校鹿野分校
大潮	旧大潮小学校、大潮田舎の店
巢山	旧仁保津小学校
須万	秘密尾公民館
金峰	金峰山の里交流館

皆さんの
保険料で
支える

国民健康保険

平成24年度の
保険料の料率は
据え置きます

平成24年度の国民健康保険料

国民健康保険料は、その年度の医療費の総額から、国の補助金などを控除した費用を基に算出するため、毎年、料率を見直しています。

平成24年度の料率は、前年度のまま据え置きます。

■65歳や75歳になる人

65歳になる人の介護分保険料は、誕生月の前月(1日生まれの人は前々月)までを、月割計算し、それ以降は介護保険制度から、新たに通知します。

75歳になる人の国民健康保険料は、誕生月の前月までを月割り計算し、それ以降の健康保険料は、後期高齢者医療制度から、新たに通知します。

■国民健康保険料の納付方法

保険料の納付方法には、普通徴収(納付書または口座振替)と年金からの特別徴収があります。いずれの納付方法でも、保険料の

年間金額は変わりません。

納付方法や回数、納期限が記載された納入通知書を、6月中旬に、世帯主に郵送します。

普通徴収は、6月から平成25年3月までの10回に分けて、保険料を納めます。第1期の納期限は、7月2日(月)です。

■年金特別徴収で支払う人

次の全ての条件を満たす人
●世帯主が74歳までの国民健康保険の被保険者で、介護保険料が特別徴収されていること

●対象世帯判定時に、世帯内の国民健康保険の被保険者全員が65歳以上で75歳未満であること

●特別徴収の対象になる年金の年額が18万円以上で、国民健康保険料と介護保険料の合計が、年金受給額の2分の1を超えないこと

■特別徴収の口座振替への変更

「納付方法変更申出書」の提出により、年金からの特別徴収を口座振替に変更することができます。

■国民健康保険料の料率や賦課限度額

保険料	医療分保険料	支援金分保険料	介護分保険料	前年度からの変更
所得割額	7.70%	2.07%	1.89%	変更なし
均等割額(1人当たり)	26,900円	7,200円	7,800円	変更なし
平等割額(1世帯当たり)	24,900円	6,700円	5,300円	変更なし
賦課限度額	510,000円	140,000円	120,000円	変更なし

※支援金分保険料は、後期高齢者支援金の納付に要する費用に、介護分保険料は、介護納付金の納付に要する費用に充てるものです。

■国民健康保険料の内訳

医療分保険料 加入者全員が納付	支援金分保険料 加入者全員が納付	介護分保険料 40歳以上65歳未満の加入者が納付
--------------------	---------------------	-----------------------------

■国民健康保険料の計算方式

所得割額 平成23年の所得に応じて算定	+	均等割額 加入者1人当たりで算定	+	平等割額 世帯ごとに平等に算定	=	保険料
------------------------	---	---------------------	---	--------------------	---	-----

POINT

保険料が軽減される場合があります

世帯合計所得による軽減

所得が一定額以下の世帯は、保険料の均等割と平等割を軽減する法定軽減制度があります。

世帯の所得によって、均等割と平等割が、2割・5割・7割の割合で軽減されます。

後期高齢者医療制度開始による経過措置

■75歳以上の人を含む世帯

国民健康保険の被保険者が、後期高齢者医療制度に移行する世帯で、所得が少ないことにより、保険料が軽減されていた世帯は、経過措置として、後期高齢者医療制度に移行した月から5年間はこれまでと同じ保険料の軽減を受けることができます。

また、国民健康保険の被保険者が、後期高齢者医療制度に移行し、国民健康保険に加入している人が世帯で1人になるときは、5年間は平等割が半額になります。

ただし、世帯構成や世帯の収入などの変更があったときは、軽減の対象から外れることがあります。

■社会保険などの被保険者が後期高齢者医療制度に移行する場合

社会保険などの被用者保険に加入している人が、後期高齢者医療保険に移行することで、その扶養になっている人が65歳から74歳までで国民健康保険に加入する場合、減免申請をすれば、所得割が免除され、均等割が半額になります。

さらに、65歳以上の人のみが加入している世帯は、平等割も半額になります。

非自発的失業者への軽減

倒産・解雇・雇止めなどにより離職した人の保険料が、申請により軽減される場合があります。

対象者 65歳未満で平成21年3月31日以降に離職し、雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者として失業等給付を受ける人

内容 所得割の基となる前年の給与所得を30/100とみなして算出することで軽減

軽減 離職の翌日から翌年度末までで、国民健康保険に加入している期間(22年度以降の保険料が対象)

申請 保険年金課国保賦課担当・各総合支所国保担当・各支所に、雇用保険受給資格者証と保険証を持参



特別徴収の停止時期は、申請された日によって変わります。

※年間保険料の総額は変わりません。

申請場所 保険年金課国保賦課担当、各総合支所国保担当、各支所

所得の申告は済んでいますか

保険料は、前年中の所得を基に計算するため、申告が遅れると後に保険料を変更することがあります。

1月2日以降に、本市に転入してきた人は、所得の確認に時間がかか

る場合があります。収入がない人も、所得の申告をしな

申告が済んでいない人は、必ず税務署や1月1日に居住していた市区町村の市民税担当で相談してください。

加入や喪失の際は届出が必要

会社の健康保険や公務員の共済保険、日雇健康保険、船員保険などに加入している人、後期高齢者医療

制度の対象の人、生活保護を受けている人以外の全ての人は、国民健康

保険に加入することが義務付けられています。

●本人または同一世帯員が、他の健康保険を脱退し、国民健康保険に

加入するとき

●本人または同一世帯員が、職場の健康保険に加入するなどして、国民健康保険を喪失したとき

理由もなく届出が遅れると、保険料をまとめて納めなければならなくなったり、届出をするまでの医療費を全額自己負担しなければならなくなることがありますので、注意してください。

保険料を納期限内に納めることができない場合は、相談を

災害や失業などの事情で、保険料を納めることが困難になった場合は、保険料の分納や減免ができる場合がありますので、相談してください。

高齢者介護を支える

介護保険料



介護保険料のしくみ

介護保険制度は、急速に進む高齢社会の中で、介護の予防を行い、また介護が必要になったときに、本人や家族が安心して生活できるように、社会全体で支える制度です。

介護が必要な人の介護保険サービスにかかる費用は、利用者の負担額を除いた50パーセントを国と県、市が負担して、残りの50パーセントは、40歳以上の全ての皆さんからの保険料で賄われています。

40歳から64歳までの人は (第2号被保険者)

介護保険料は、国民健康保険などの、加入している医療保険の保険料に含まれています。

保険料の計算や納付の方法は、各医療保険によって異なりますので、詳しくは、加入している医療保険者に、問い合わせてください。

65歳以上の人は (第1号被保険者)

65歳の誕生日の前日が属する月分から、医療保険料とは別に、介護保険料を納付します。(表1)

介護保険料は、賦課期日時点の世帯構成に基づき、本人および同一世帯員の市民税の課税状況などによって、所得段階ごとに計算します。

※賦課期日：その年度の4月1日です。ただし、4月1日以降に資格を取得した人は、資格取得日が賦課期日になります。

介護保険料の納付方法

保険料の納付方法は、普通徴収と特別徴収の2種類に分かれます。6月中旬に、納入通知書を送付しますので確認してください。

なお、介護保険法の規定により、普通徴収と特別徴収は、自分で選択することはできません。

●普通徴収

口座振替、または納付書で保険料を納付する方法で、1か月ごとに納付します。

●特別徴収

公的年金から、引き落としで納付する方法で、2か月ごとに納付します。

年間18万円以上の老齢年金や退職年金、遺族年金、障害年金を受給している人で、年金受給のために届け出ている住所が市内にある人が、特別徴収の対象になります。

※年度の途中で、65歳の誕生日を迎える人、または市内に転入する人は、その年度の納付は普通徴収になります。

※年金保険者(日本年金機構や共済組合など)からの通知に基づき、対象者を決定した上で、引き落としを行いますので、被保険者の皆さんが行う手続きはありません。

介護保険料の減免制度

災害や所得の著しい減少により、保険料の納付が困難な人は、減免制度がありますので、早めに高齢者支援課介護給付・保険料担当に相談してください。

介護保険制度の改正

平成24年度から26年度までの介護保険料は、3年間の介護サービスな

介護保険負担限度額認定の申請・更新手続き

市民税が非課税の世帯で、介護保険の施設に入所(短期入所を含む)している人は、施設の食費や居住費が軽減されます。

軽減を希望する人は、認定証が必要になりますので、申請をしてください。

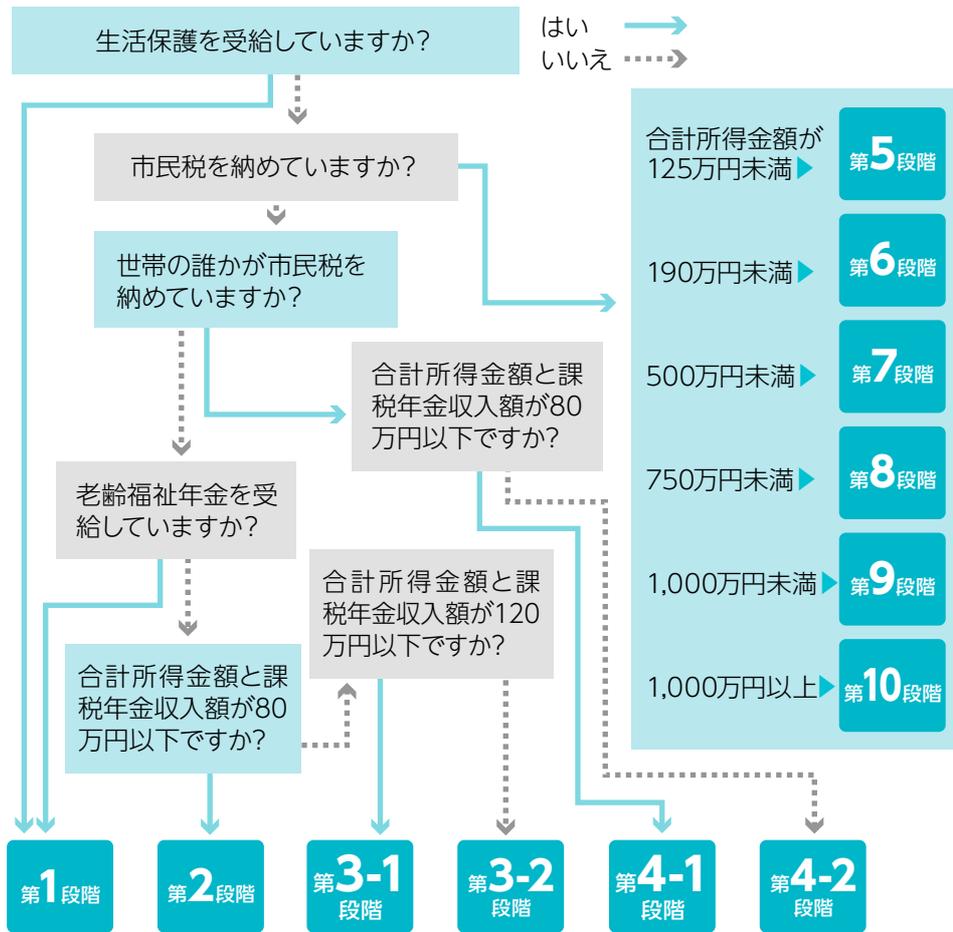
また、すでに認定を受けている人は、6月末までの認定になっていますので、引き続き必要な人は、更新の手続きをしてください。

対象になるサービス

- 介護老人福祉施設サービス
- 介護老人保健施設サービス
- 介護療養型医療施設サービス
- 短期入所生活介護
- 短期入所療養介護
- 介護予防短期入所生活介護
- 介護予防短期入所療養介護

申請場所 高齢者支援課介護給付・保険料担当、新南陽総合支所健康福祉課、熊毛総合支所市民福祉課、鹿野総合支所市民福祉課、各支所

あなたの年間介護保険料は？(65歳以上の人)



※課税年金収入額…平成23年中に得た年金収入額です。(障害年金・遺族年金などの非課税年金は除く)

■平成24～26年度の所得段階別介護保険料(表1)

所得段階	対象者(65歳以上の人)	年間保険料
第1段階	生活保護受給者または本人・同一世帯員ともに市民税非課税の老齢福祉年金受給者	28,080円
第2段階	本人・同一世帯員ともに市民税非課税(本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下)	28,080円
第3-1段階	本人・同一世帯員ともに市民税非課税(本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円より多く120万円以下)	39,310円
第3-2段階	本人・同一世帯員ともに市民税非課税(本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円より多い)	42,120円
第4-1段階	本人が市民税非課税で同一世帯員に市民税課税者がいる(本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下)	47,730円
第4-2段階	本人が市民税非課税で同一世帯員に市民税課税者がいる(本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円より多い)	56,160円
第5段階	本人が市民税課税(本人の合計所得金額が125万円未満)	61,770円
第6段階	本人が市民税課税(本人の合計所得金額が125万円以上190万円未満)	70,200円
第7段階	本人が市民税課税(本人の合計所得金額が190万円以上500万円未満)	84,240円
第8段階	本人が市民税課税(本人の合計所得金額が500万円以上750万円未満)	98,280円
第9段階	本人が市民税課税(本人の合計所得金額が750万円以上1,000万円未満)	112,320円
第10段階	本人が市民税課税(本人の合計所得金額が1,000万円以上)	126,360円

※合計所得金額とは、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額で、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

●負担率の変更
 高齢者が増加し、人口の構成割合などに必要な費用を見込み、そのうち65歳以上の第1号被保険者が負担する部分を算出することによって設定されていますが、このたび、介護保険制度が改正され、次の点が変更になりました。

●基準所得金額(介護保険法施行規則第143条)の変更
 第6段階と第7段階の境界所得である基準所得金額は、第3段階以下の保険料の軽減分と第5段階以降の

●第3段階の細分化
 負担能力に応じた保険料賦課の観点から、第3・1段階の保険料率の軽減を行いました。

●第5段階以上の細分化と保険料率の変更
 第5段階以上について、より所得に応じた段階と保険料率に細分化し、変更しました。

問合せ 高齢者支援課介護給付・保険料担当 ☎0834-228467



はじめしてみませんか あなたが輝く市民活動！

市民活動支援センターでは、市民活動についての相談対応や各種助成金情報の提供など、市民活動に関するさまざまな支援を行っています。

また、市民の皆さんが安心して市民活動を行えるように、市民活動賠償責任保険に加入しています。

市民活動とは

市民の皆さんが、地域や社会のために自主的に非営利で行う活動です。具体的には、地域での行事や清掃活動などから、地域を越えて行われる福祉活動や子どもの健全育成活動など、さまざまな活動が含まれます。なお、政治や宗教、営利活動は除きます。

市民活動支援センターとは

市民活動支援センターは、さまざまな分野の市民活動グループやこれから活動しようと考えている人たちのための施設です。

市民交流センター内にあり、市民

活動グループの情報やボランティア募集情報などが収集でき、市民活動に関する相談もできます。

あなたが輝く活動を探す

まずは、どんな市民活動があるか、知ることから始めてみませんか。

市民活動支援センターホームページで探す

市内を中心に活動している約330グループの活動内容やイベント情報などを支援センターホームページ <http://www.city.shunan.lg.jp/hp/shiencent/>で紹介しています。

特に、市民活動グループが開催するイベントや講座は、そのグループの活動を知るための絶好の機会になります。

市民活動支援センターで探す

市民活動支援センターには、市民活動グループが行うイベントの案内

や会員募集、ボランティア募集など、さまざまな情報があります。

また、市民活動グループ自らが月替わりで活動のPR展示を行う「市民活動ギャラリー」もあり、グループの活動をより詳しく知ることもできます。

あなたが活動するときには

あなたが新たに市民活動グループを立ち上げて活動するとき、あるいは活動を広げようとするときには、助成金申請をはじめとした、さまざまな相談ができます。

また、市民活動支援センターでは、地域づくり活動をはじめとした福祉や環境などさまざまな分野で活動するグループやその会員を対象にした各種講座も開催しています。

あなたの思いを生かし、あなたが輝く市民活動を継続して行うために、これらの講座への参加を通して、市民活動グループの運営について学び、考えてみませんか。



市民活動支援センターでは、あなたが輝く活動探しを応援しています。





あなたの市民活動を応援します



市民活動ギャラリーの様子



ワーキングスペースの様子



交流スペースの様子

市民活動賠償責任保険とは

市民活動をしている市民の皆さんが、活動中に他者の身体や財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負わなければならないようになった場合に、損害を補償する保険です。保険加入の手続きは、必要ありません。

しかし、このような市民活動に関するさまざまな保険は、活動をしている人自身の負担を和らげるもので、損害の全てを補償するものではありませんので、活動するときは十分に注意してください。

❖対象になる活動

市民の皆さんが、地域や社会のために、自主的に非営利で行う活動が対象になります。

❖事故が起ったときは

事故が発生して20日以内に、事故発生報告書を市民活動支援センターに提出してください。

❖多発している事故(表)

自治会や市民活動グループが自主的に行う地域清掃活動において、草刈機(刈払機)を使用中に小石が飛んで周囲に駐車している車や、作業している人を傷つけてしまう事故が多発しており、平成17年度の保険制

度創設から保険が適用された16件の事故のうち、13件が草刈機による事故となっています。
こうしたことから、多人数で作業する場合は、草刈機の使用を控えたり、周囲の人や物に対する安全への対策を十分に行うようにしてください。

表：直近3年間の事故状況

発生年度	活動内容	被害内容
平成21年度	草刈	小石が飛散し、駐車車両のガラスを破損
平成22年度	草刈	小石が飛散し、駐車車両のガラスを破損
	やぐら設営	伐採した竹が倒れ、通行車両に落下しボディを破損
平成23年度	草刈 3件	小石が飛散し、駐車車両のガラスを破損

詳しくは、市民活動支援センターホームページ

<http://www.city.shunan.lg.jp/hp/shiencent/>

問合せ

コミュニティ推進課(市民活動支援センター)
☎0834-33-7700・☎0834-31-3711
✉shiencent@city.shunan.lg.jp

◆市民活動支援センター

開館日時：月～金曜日8時30分～22時、土・日曜日・祝日9時～20時
休館日：毎月第1・3火曜日、年末年始(12月31日～1月3日)
場所：市民交流センター(徳山駅ビル)3階

商店街をもっと盛り上げていきたい



まちあい徳山代表取締役社長
かわむら かい たらう
河村 啓太郎さん

「商」 商店の活性化を、裏側から支えていくのが私たちの役割です」と語るのは、まちあい徳山代表取締役社長の河村啓太郎さんです。

まちづくり会社「まちあい徳山」は、徳山駅前商店街や中心市街地の活性化のため、徳山商工会議所や商店街をはじめとする民間企業、そして市からの出資を受けて、平成22年10月に設立されました。これまでに、商店街への新規出店者にさまざまな支援を行う「テナントミックス推進事業」や、イベントのPRをはじめとした広報活動を中心に行っていました。



昨年6月に実施されたイベントの様子
当日は1万人以上の人出でにぎわいました

「商店街は、たくさんの人の関わり合いの中で成り立っています。それに伴う課題も数多く、思うように進められない時もあります。人がつながりによって問題を解決できることが、商店街の魅力です」と河村さんは語ります。

また今年には、徳山商店街60周年、徳山港開港90周年を迎える記念の年であり、まちあい徳山は「周南市中心市街地アニバーサリーイヤー事業連絡協議会」の事務局として、イベントの中心的役割を担っています。

「一つの店舗だけではできないことが、商店街ではできます。地域の人々と一緒に、魅力的なエリア作りに力を注ぎ、市民に愛されるまちづくりを行っていきたいと思っています」と河村さんはその熱い思いを語ります。

市長 随想

政治の基本は
正しさです

周南市長 木村健一郎



今年世界的に選挙イヤーです。「政治」に携わる者として「政治」とはどのようなべきか、改めて考えさせられます。

「論語の中で、孔子はこう述べています。
『政は正なり』

政治をする者は、正しいことを行わなければならない。

リーダーが模範となることにより、命令しなくとも、よい政治が行われます。上に立つ者が私利私欲を捨て、事をなす態度を示せば、部下もこれを見習うようになるのです。

法令で刑罰を厳しくし、規制しようとするれば、皆は法の網をくぐり抜けることばかりを考えるようになり、恥を恥とも思わなくなってしまう。

上から強制する恐怖政治のもとでは、反抗する者はいなくな

るでしょうがそのような社会は長続きしません。法令や規則は万能ではなく、法の奥にある道徳や倫理こそが大切なのです。

政治の基本は正しさであり、リーダーの人格です。上に立つ者は、常に人格を磨くことを心掛けねばなりません。

「政治とは正義なのです。」

私も市長に就任して、1年が経過しました。この言葉をもつ一度自分への戒めとして、常に人格を磨き続けることを心掛けたと思っています。

5月27日に、周南市議会議員選挙が行われ、30人の方々が当選されました。

ともに選挙で選ばれた者として、周南市民の幸せのため、一緒になって、しっかりと市民本位の「政治」を行っていきたいと思います。



4/29 長野山山開き
場所: 長野山緑地公園

愛する山と共に感じる、春の訪れ

長野山緑地公園で、毎年恒例の山開き行事が行われました。登山者の安全を願う神事や、地元の皆さんによるバザー、抽選会など、さまざまな催しがありました。毎年人気の鹿野産食材で作る豚汁の配布では、長い行列ができました。晴天に恵まれたこの日は、多くの家族連れなどでにぎわい、爽やかな春の1日を楽しみました。



ふあと de 周南
PHOTO de SHUNAN
市民の皆さんの活動に大接近!

自然と寄り添う体験イベント

須金地区の若者が企画し、スローライフを提案するイベントが初めて開催されました。木工や苔玉づくり、ドラム缶で焼くピザや豚の丸焼きなどの出店があり、訪れた皆さんは食や体験を通じ、地域の人との交流を楽しみました。中でも、ツリークライミングは注目を集め、子どもたちはロープを使い、夢中で木登りに挑戦していました。



5/3 農ganic Festa 2012 de 須金
場所: ふれあいプラザ須金周辺



5/3~5 永源山公園つつじ祭り
場所: 永源山公園

白熱！ 飛べ紙飛行機

毎年多くの人でにぎわう、永源山公園つつじ祭りが開催されました。会場では、フラダンスの披露など多くのイベントが行われました。5日には紙飛行機選手権が開かれ、景品をかけて真剣勝負。青空高く飛んだ紙飛行機に、歓声が上がりました。訪れた皆さんは、鯉のぼりや咲き誇るつつじと共に、祭りを満喫していました。

セイルドリルの披露に歓声上がる

徳山港開港90周年を記念し、徳山港晴海埠頭に、大型練習帆船の日本丸が寄航。歓迎式典などのイベントに、多くの人が見学を訪れました。

セイルドリルという帆を張る訓練が披露され、マストを裸足で素早く駆け上がり、50mもの高さで作業をする姿に、集まった人からは驚きの声と拍手が沸き起こりました。



5/19~20 海へ！周南2012
場所: 晴海埠頭



いつでも、どこでも、何人でも、無料で

子育て出前講座



家庭教育について自由に講座を開いてみませんか

子どもは家族の温もりを求めています

人は愛され、理解されたがっている存在です。

理解されないときの不満がたまると、激しく怒ったりすることがあります。突然、子どもが激しく怒った時、本人も保護者も理由がよく見えず、苦しんだりしますが、理由はあるのです。

日ごろから相手の話をじっくり聞く、同じ目の高さで考える、深い関心を払う、といった姿勢を保護者が身に付けることで、子どもは親に愛されていると実感を得ることができます。

子どもは、愛されていると感じるとき、安定した気持ちで問題に立ち向かうことができます。そして、不必要に攻撃的にならず、他者や問題を受け入れることができ、大きく成長できるのです。

申込み 生涯学習課生涯学習担当
☎0834-22-8621

講師料 無料
講師 家庭教育推進委員ほか(講師の指定もできます)

内容 座談会、講演会など相談に応じた設定
場所 公民館など(無料で提供できる場所を探します)

日時 希望の日時を指定
対象 子育て中の2人以上

さまざまな内容で講座を開催することができます。

家庭教育推進委員のみなさん

各地区で、子育て出前講座の開催を企画・運営します。

●中央東地区：内山洋子さん、松下法恵さん

●中央西地区：山本麻里子さん、藤井尚美さん

●西部地区：田村美由紀さん、手嶋宏美さん

●東部地区：片山美香さん、斉藤由紀子さん

●北部地区：片山悦子さん、篠原祐子さん



フエルトでお絵かき
端午の節句講座



絵本の
読み聞かせ講座

しゅうなん 出前トーク

市の施策や事業
を分かりやすく
説明



しゅうなん出前トークは、市の職員が、市民の皆さんの所へ行って、市の施策や事業について、分かりやすく説明をする事業です。

市政に関する情報を、市民の皆さんと共有することで、市民協働のまちづくりを進めます。

対象 市内に在住、または通勤・通学する人で、おおむね10人以上が参加する予定の団体やグループ

※政治・宗教・営利活動を目的にした集いや会合などは対象外です。

内容 まちづくり・財政、防災・耐震、市民活動・協働、人権・消費生活、環境・水道、福祉・介護、子ども家庭、健康・保険年金、観光・動物園、選挙・議会、文化・スポーツ、農林などのテーマで、一覧は、市ホームページや各公民館、各総合支所で閲覧できます。

期間 毎年6月にテーマを更新して、年間を通じて実施

開催時間 原則、平日の10時～21時で、おおむね1時間～1時間30分

※事前に、開催日時などを、各担当部署と打ち合わせをしてください。また、市の通常業務を考慮して、日程などの調整をする場合があります。

問合せ 中央公民館(生涯学習センター) ☎0834-22-8690

申込み 開催希望日の3週間前までに、中央公民館・各総合支所・各公民館・市ホームページで配布する申込書に、希望するテーマ・日時・会場・グループ名・連絡先・参加予定人数などの必要事項を記入して、担当部署に提出してください。

会場の確保 申し込み済みの流れ

苦情や要望、陳情を伺う場ではありません。趣旨を理解した上で、申し込みてください。

申し込み済みの流れ

申し込み済みの流れ

お口のニオイ大丈夫？

ニオイから気付く、口の中の病気

口臭は、他の病気とは違い、人間関係に影響する非常にデリケートな問題です。また、自分では気付きにくいという特徴があります。



口臭の原因物質

- 硫化水素…卵の腐ったような臭い
- メチルメルカプタン…魚や野菜が腐ったような臭い
- ジメチルサルファイド…生ごみのような臭い



口臭セルフチェック

以下の項目の中で、該当するものがあれば注意が必要です。

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 1日1回しか歯を磨かない | <input type="checkbox"/> 進行した虫歯がある |
| <input type="checkbox"/> 歯石を1年以上取っていない | <input type="checkbox"/> 口が渇くことが多い |
| <input type="checkbox"/> 歯に食べ物が挟まる | <input type="checkbox"/> たばこを吸っている |
| <input type="checkbox"/> 緊張しやすい | <input type="checkbox"/> 口の中がネバネバしている |
| <input type="checkbox"/> ストレスが多い | <input type="checkbox"/> 歯ぐきから血や膿が出ることがある |
| <input type="checkbox"/> 睡眠不足である | <input type="checkbox"/> 舌が白っぽい |



口臭の90%以上は、虫歯や歯周病など、口の中に原因があります。



虫歯や歯周病は、口臭の発生に大きな影響を及ぼします。歯周病は、自覚症状の少ない病気です。

定期的に、歯科健診を受けて、口内の状態を把握しましょう。

いい歯スマイル検診

対象 平成24年度内に19～39歳になる人

費用 無料(直接、市内の歯科医院に予約して受診)

歯周疾患検診

対象 平成24年度内に40・50・60・70歳になる人

費用 ▼40～60歳…1000円(非課税世帯は、手続き後500円)▼70歳…500円▼生活保護世帯…

受給証提示で、無料(直接、市内の歯科医院に予約して受診)

持参物 受診券

いずれも

実施期間 6月1日(金)～平成25年2月28日(木)

内容 問診、歯と歯ぐきの検査

問合せ 健康増進課地域保健担当 ☎0834-22-8553



簡単！手ばかり法

野菜350gのおよその目安は、両手3杯分くらい。そのうち、緑黄色野菜を1杯、淡色野菜を2杯が理想的。



野菜350gの例

GO! GO! 5皿!
をめざしましょう



料理にすると、野菜料理の小皿5～6皿(1皿=約70g)が目安です。

一日に取りたい野菜の量350g(成人)の目安

食品には、それぞれ大切な役割がありますが、その中でも野菜は、体の調子や便通を整えたり、健康な素肌、丈夫な骨や血管をつくるコラーゲンの生成を助けるな

ど、重要な働きをしています。しかし、野菜は、気を付けて取っていないと、不足しがちです。皆さんの日ごろの野菜摂取量が不足していないか見直しましょう。

6月は食育月間・毎月19日は食育の日
食は命の源、生きる力 今、食を考えると
野菜、不足していませんか？



問合せ 健康増進課食育推進担当 ☎0834-22-8553

報 情 ひろば

福祉

災害時に援護が必要な 高齢者・障害者

市では、災害時に、援護が必要な在宅の高齢者や障害がある人の安否確認を行い、安全な避難と必要な支援を行うため、災害時における要支援者の登録を受け付けています。

なお、すでに登録を済ませた人や市が民生委員に依頼して実施している高齢者保健福祉実態調査(対象は、65歳以上の一人暮らしや寝たきりの人と、75歳以上の2人暮らし世帯)を受けた人は、登録する必要はありません。

申込み 高齢者支援課高齢者支援担当 ☎0834・22・8466

1・☎0834・22・8251、障害者支援課障害者福祉担当 ☎0834・22・8387、☎0834・22・8464、各総合支所福祉担当

子育て

児童手当の手続き

児童手当の現況届の提出

現在、児童手当(子ども手当)を受給中の人は、6月29日(金)までに、現況届を提出してください。現況届は、6月上旬に発送します。現況届の提出がない場合は、6月以降の手当が支給できませんので注意してください。

※5月1日以降に、他市からの転入や第1子の出生により新規の認定請求をした人は、提出する必要はありません。

児童手当(子ども手当)の支払

平成24年2・3月分の子ども手当と、4・5月分の子ども手当を、6月15日(金)に指定の口座に振り込みますので、通帳記帳により確認してください。

対象 中学校修了前までの児童を養育する人

支給額(月額) ▼3歳未満…1万5000円 ▼3歳以上〜小学

校修了前までの第1・2子…1万円 ▼3歳以上〜小学校修了前までの第3子以降…1万5000円 ▼中学生…1万円
いずれも
問合せ こども家庭課 こども母子福祉担当 ☎0834・22・8460

お知らせ

住宅や建築物のアスベスト調査費を補助

対象 吹付けアスベストなどが施工されているおそれのある民間の住宅や建築物

募集戸数 8戸

補助金額 25万円まで

※補助要件がありますので、事前に問い合わせください。

申込み 6月6日(水)〜11月30日(金)に、建築指導課建築指導担当 ☎0834・22・8423

定時登録選挙人名簿の縦覧

6月1日(資格基準日)現在で作成した、定時登録選挙人名簿と在外選挙人名簿の縦覧を行います。

日時 6月3日(日)〜7日(木) 8時30分〜17時

募集

高齢者保健福祉推進会議の委員

介護保険事業計画や老人保健福祉計画の策定・推進について、市民の皆さんの意見を反映するため、高齢者保健福祉推進会議の委員を募集します。

対象と定員 市内に在住する40歳以上で、年数回の昼間の会議に出席できる人、3人
任期 7月1日〜平成27年

6月30日

選考 作文

申込み 6月15日(金)必着で、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・作文応募の動機と介護保険制度、8000字程度、様式自由を、持参・郵送・ファクス・メールで、〒745-8055 岐山通1-1 高齢者支援課介護給付・保険料担当 ☎0834・22・8467 ☎0834・22・8251 ✉kor_eishien@city.shunan.lg.jp

新南陽ふれあいセンター・福川図書館の臨時休館

収蔵庫の殺虫・殺菌作業のため、休館します。

期日 6月24日(日)

※本の返却は、ほかの図書館を利用してください。

問合せ 文化スポーツ課文化担当 ☎0834・22・8622

中小企業夏期季節資金

市内中小企業者の円滑な資金繰りを図るために、夏期季節資金(運転資金)の融資を行いました。なお、利子補給制度は終了しました。

場所 選挙管理委員会事務局
問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎0834・22・8521

国民健康保険料夜間納付・納付相談窓口の開設
仕事などの都合で、日中に国民健康保険料の納付が困難な人を対象に、6月から毎週木曜日(祝祭日、年末年始を除く)に、夜間納付・納付相談窓口を開設します。

場所 保険年金課
時間 17時15分〜19時
問合せ 保険年金課徴収担当 ☎0834・22・8313

お知らせ

情報公開・個人情報保護の実績

情報公開制度は、市民の皆さんに市政に関する情報を公開することにより、市政に対する信頼と理解を深めてもらうために設けられたものです。

個人情報保護制度は、個人情報を適正に扱うためのルールを定め、プライバシーなどの個人の権利、利益の保護を図り、公正で民主的な市政の推進をめざすものです。

各制度による、平成23年度の実績状況がまとまりましたのでお知らせします。

■情報公開

請求の内訳

件数	開示	部分開示	不開示	取り下げ	不服申立
475	17	441	10	6	1

実施機関の内訳(機関名…件数)

- ▼市長…399件 ▼教育長…10件 ▼選挙管理委員会…3件 ▼上下水道事業管理者…54件 ▼消防長…9件

■個人情報保護

請求の内訳

件数	開示	部分開示	不開示	取り下げ	不服申立
13	4	4	4	1	0

実施機関の内訳(機関名…件数)

- ▼市長…12件 ▼農業委員会…1件

問合せ 総務課情報公開・個人情報保護総合窓口 ☎0834-22-8220

ワンワン銀行
生後3週間から3か月までの、子犬の譲渡会です。
日時 6月17日(日)9時〜10時
(雨天の場合は、24日(日)に延期)

※犬の譲渡が終わらない場合は、12時まで延長します。
場所 大迫田墓地前徳
問合せ 環境政策課生活衛生・簡易水道担当 ☎0834・22・8322

景観まちづくりスタート事業・景観まちづくりステツプアップ事業
市では、本年度から地域の景観まちづくりを担う団体・グループを新規に立ち上げるために行なう事業景観まちづくりスタート事業、または、地域の景観まちづくりに対する意識醸成、普及啓発、活動の活性化など

梅雨を楽しくもうキャンペーン
6月30日(土)までに、徳山動物園に来園した大人を対象に、園内での食事や買い物に使えるフ

融資額と利率 1事業者当たり1500万円まで、年2.0パーセント
融資期間 6か月
受付期間 6月1日(金)〜8月31日(金)
申込先 山口銀行、西京銀行、広島銀行、もみじ銀行、東山口信用金庫、商工中金
問合せ 商工振興課商工振興担当 ☎0834・22・8373

ステップアップを図るために行なう事業景観まちづくりステツプアップ事業を支援します。
対象 市内で、景観まちづくりに取り組んでいる団体、またはこれから取り組む団体
助成額 10万円以内
申込み 6月29日(金)までに、申込書を、持参・郵送で、〒745-8655 岐山通1-1 都市計画課景観担当 ☎0834・22・8427

住宅無料相談会
建物の新築や増改築、耐震化などに関する相談に応じます。
日時 6月9日(土)・23日(土)13時〜16時
場所 市民館徳
問合せ 住宅課住宅企画担当 ☎0834・22・8334、県建築士会徳山支部 ☎0834・28・5226

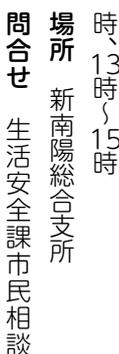
無料法律相談
日時 6月20日(水)9時〜12時
場所 新南陽総合支所
相談員 弁護士
定員 12人(受け付け順)
申込み 6月11日(月)8時30分
分、新南陽総合支所市民生活課 ☎0834・61・4104

わかば学級
対象 おおむね60歳以上の男女
日時と内容 ▼6月29日(金)：学ぼう、暮らしとお金の基礎知識 ▼7月27日(金)：美味しいピザをこねて焼いて食べちゃろう ▼8月24日(金)：体にいい食事？食事バランスガイドをガイド ▼9月14日(金)：富田で梨ができるじゃろーか？(視察研修)
▼10月26日(金)：大切な人にプレゼント、愛の花束づくり
時間 10時〜11時30分
場所 新南陽公民館
定員 20人(申込み多数の場合は、抽選)
参加料 500円(材料費などは実費)
申込み 6月15日(金)までに、住所・氏名・電話番号を、持参

行政相談
国などの仕事についての、苦情や要望を相談してください。
日時 6月21日(木)10時〜12時、13時〜15時
場所 新南陽総合支所
問合せ 生活安全課市民相談センター ☎0834・22・8320

募 募集
募集

人権擁護相談・心配ごと相談
日時 6月21日(木)9時〜12時
場所 新南陽総合支所
問合せ 新南陽総合支所地域政策課 ☎0834・61・4216



市内のホタル祭り

ほたる観賞の夕べ

日時 6月8日(金)・9日(土) 18時～21時
場所 大道理公民館徳周辺

内容 ホタルロードの散策、ハワイアンバンド演奏など
問合せ 大道理公民館 ☎0834・88・1800

トワイライトフェスティバル
日時 6月9日(土) 15時～21時
場所 和田公民館新やウツ

内容 ホタルの観賞、俳句会、ホタルかご作り、バザーなど
問合せ 和田公民館 ☎0834・67・2069

長穂ほたる祭り
日時 6月9日(土) 17時～21時
場所 長穂小学校徳

内容 ホタルのくす球割り、ふれあいバザー、沖縄旅行が当たる抽選会、各種ステージ、もちまき大会など
問合せ 長穂公民館徳内ほたる祭り実行委員会事務局

ほたるの夕べコンサート

日時 6月9日(土) 18時～21時
場所 豊鹿里パーク

内容 各種団体の生演奏、露店など
問合せ 鹿野総合支所産業土木課産業振興担当 ☎0834・68・2335

大潮ホタル祭り
日時 6月16日(土) 18時～21時30分
場所 大潮小学校

内容 原たかしショー、舞踊、バザー、福引、カラオケなど
問合せ 鹿野総合支所産業土木課産業振興担当 ☎0834・68・2335



郵送・ファクス・Eメールで、〒46-0016 中央町4-10 新南陽公民館 ☎0834・63・1188
☎0834・64・2528
st-shinko@city.shunan.lg.jp

男女共同参画情報誌

「じょいんと」の編集委員

年1回発行する、男女共同参画情報誌「じょいんと」の編集委員を募集します。

対象 市内に在住、または通勤する人
任期 7月～平成26年3月31日
定員 5人程度

申込み 6月15日(金)までに、住所・氏名・電話番号・作文などのよくな特集を組んでみたいか、300字程度、様式自由を、持参・郵送・ファクス・Eメールで、〒745-8655 岐山通1-1 人権推進課男女共同参画室 ☎0834・22・8205
☎0834・22・8468
o.jinken@city.shunan.lg.jp



献血の日程

日時と場所 ▼6月6日(水) 9時30分～11時30分、上下水道局徳 ▼9時30分～12時、周南警察署徳 ▼12時30分～14時、消防本部徳 ▼14時～16時30分、周南リハビリテーション病院徳 ▼16時～16時45分、鼓ヶ浦こども医療福祉センター徳 ▼15日(金) 9時30分～12時30分、立正佼成会徳山教会 ▼14時30分～16時、サンマート須々万店徳

問合せ 生活支援課福祉調整担当 ☎0834・22・8465



足腰らくらく教室

対象 65歳以上の人で、次の要件のうち2つ以上に当てはまり、全ての日程に参加できる人

要件 ▼手すりや壁を持たずに階段の昇降が難しい ▼椅子に座った状態から、何かをつかまないと立ち上がりにくい ▼15分程度、続けて歩くのが難しい ▼この1年間に転んだことがある ▼転倒に対する不安が大きい

※治療中の病気があり、医師から運動制限の指示のある人や要支援・要介護認定を受けている人を除きます。

期日 6月25日、7月2日、9日、23日、30日、8月6日の月曜日(全6回)
時間 10時～11時30分

内容 安定した体づくり
場所 新南陽総合福祉センター
定員 20人(受け付け順)
参加料 無料
持参物 動きやすい服装・飲み物・タオル・バスタオル
申込み 6月8日(金)から、電話で、高齢者支援課地域福祉担当 ☎0834・22・8462

認知症サポーター養成講座

日時 6月26日(火) 13時30分～15時
場所 徳山保健センター
内容 認知症の症状・認知症の人との関わり方
定員 50人(受け付け順)
参加料 無料
申込み 6月8日(金)から、電話で、高齢者支援課地域福祉担当 ☎0834・22・8462

消費生活セミナー

日時 6月30日(土) 13時30分～15時30分
場所 市民交流センター徳
内容 片付けたくなる整理収納のコツ
定員 40人(受け付け順)
参加料 無料
申込み 6月11日(月)から、住所・氏名・電話番号を、電話・フ

募集

産業観光ツアー
夏休み親子教室コース

周南地域は、全国有数の石油化学コンビナート地帯で、化学や石油、鉄鋼などの企業が数多く立地しています。これらの企業と、地場企業の産業活動や歴史を見学、体験することで、楽しみながら学習する産業観光ツアーを開催します。

対象 小学校4年～中学校3年の児童・生徒1人につき、保護者1人の2人1組

期日と行程 **一般コース** ▼7月24日(火)…JR新南陽駅前～カンロ(光市)～光地区消防組合～東ソー**新**、東ソーシリカ**新**▼25日(水)…光税務署前～武田薬品工業(光市)～栽培漁業センター(下松市)～日新製鋼**新**▼26日(木)…JR下松駅南口～出光興産**徳**～徳山動物園～中国電力(下松市)▼31日(火)…光税務署前～新日鐵住金ステンレス(光市)～伊藤公資料館(光市)～出光興産▼8月3日(金)…徳山商工会議所～シマヤ**新**～住化アグロ製造(下松市)～ポートレース徳山▼7日(火)…JR下松駅南口～JX日鉱日石エネルギー(下松市)～栽培漁業センター～日本ポリウレタン工業**新**▼8日(水)…徳山商工会議所～日立製作所(下松市)～栽培漁業センター～日新製鋼▼10日(金)…JR新南陽駅前～赤坂印刷**新**～周南工業用水道事務所、東部発電事務所～永源山公園**新**▼21日(火)…光税務署前～日本ゼオン**徳**～徳山動物園～山口放送**徳**▼24日(金)…徳山商工会議所～トクヤマ**徳**～光地区消防組合～新日鐵住金ステンレス **体験コース** ▼8月2日(木)…JR下松駅南口～日立製作所～須金和紙センター(紙すき体験)**徳**▼22日(水)…JR新南陽駅前～日本ポリウレタン工業～せせらぎ・豊鹿里パーク(豆腐づくり体験)**鹿**

※いずれも、出発と到着の場所は同じです。

※詳細は、新南陽商工会議所ホームページ <http://www.s-cci.or.jp/>

定員と参加料 10～20組(申し込み多数の場合は、抽選)、1組2,300～5,200円(昼食代など)

申込み 6月30日(土)までに、希望コース(第2希望まで記載)・氏名・郵便番号・住所・電話番号・生年月日・性別・勤務先(学校名)を、はがきで、〒746-0017宮の前22-6-13新南陽商工会議所 ☎0834-63-3315

問合せ 観光交流課観光振興担当 ☎0834-22-8372

定員 50人(受け付け順)
参加料 2000円(昼食代・拝観料・資料代・保険代)
申込み 6月15日(金)までに、住所・氏名・電話番号・申込み人数を、電話で、鹿野総合支所産業土木課産業振興担当 ☎0834-68-2335

ふれあいウォーク
鹿野・紫陽花めぐり
日時 6月24日(日)8時50分～16時
集合・解散場所 JR徳山駅在来線口
内容 鹿野地域のヤマアジサイやさまざまな種類の山野草、初夏の田園風景を楽しみながら散策(徒歩・バスで移動、所要時間7時間)

環境

6月は環境衛生推進月間

一斉清掃が行われる地域では、積極的に参加をしてください。家庭でも、周囲の清掃を行います。

問合せ 環境政策課生活衛生・簡易水道担当 ☎0834-22-8322

不法投棄を防ぐために、土地の所有者は柵を設置するなど、

内容 華厳寺**新**で、写経・座禅体験、永源山公園**新**を観光ボラ

日時 7月1日(日)9時～12時
集合・解散場所 JR新南陽駅前
内容 華厳寺**新**で、写経・座禅体験、永源山公園**新**を観光ボラ

アクセス・Eメールで、消費生活センター ☎0834-22-8321
☎0834-22-8343・☎shiminsodan@city.shunan.lg.jp

い、美しいまちづくりに協力してください。
土地の所有者などは、土地の適正な管理をお願いします。
ゴキブリなどの衛生害虫は、消化器系感染症や食中毒などを媒介する危険があります。定期的な掃除で、清潔な環境を保ち、また食品は適正な管理を心掛けてください。

なくそう不法投棄
ごみの不法投棄は、美観を損ねるのはもちろん、土壌や水質などの環境にも影響を与えるため、警察とも連携し、厳しい指導を実施しています。
なお、不法投棄をした人は一千万円以下の罰金、もしくは5年以下の懲役に処されます。(法人は、3億円以下の罰金)

適切な管理を行ってください。
問合せ リサイクル推進課収
集担当 ☎0834-61-0310

ンテアガイドが案内しながら散策
定員 30人(受け付け順)
参加料 500円(体験代・資料代など)
申込み 6月5日(火)～28日(木)に、住所・氏名・年齢・電話番号を、持参・郵送・電話・ファクスで、〒745-0045徳山港町1-1観光交流課観光振興担当 ☎0834-22-8372・☎0834-22-8375

催し

写経・座禅体験ウォーク

日時 7月1日(日)9時～12時
集合・解散場所 JR新南陽駅前
内容 華厳寺**新**で、写経・座禅体験、永源山公園**新**を観光ボラ

保健

40歳以上の人は、特定健康診査を受けましょう

■特定健診とは

生活習慣病の前段階(メタボリックシンドローム)を早期に発見するために、平成20年度からスタートしました。

■生活習慣病の早期発見のために

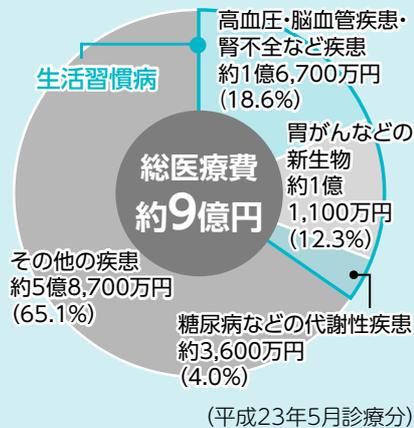
特定健診を、より多くの人に受診してもらおう、取り組みをしています。

市国民健康保険の平成22年度の受診率は27.5パーセントで、今年度40パーセントをめざしています。

■特定健診自己負担額

平成24年度から、国民健康保険の特定健診自己負担額が半額になりました。詳しくは、市けんしんガイドで確認してください。

■1か月の国保医療費に占める生活習慣病割合



問合せ 保険年金課特定健診担当 ☎0834-22-8384

ファミリーでたなばた
対象 幼児〜小学生までの子どもとその家族
日時 7月7日(土) 10時〜15時
場所 大田原自然の家徳
内容 七夕の話、七夕飾りを作ろう、そとめん流し
定員 10家族(申し込み多数の場合) 89・0461
参加料 1人700円・幼児600円(昼食代・おやつ・保険料・消耗品など)・3歳未満で親の食
申し込み 6月25日(月)までに、大田原自然の家 ☎0834・

伝言板

皆さんの活動耳より情報

■モラロジー生涯学習セミナー

～心新たに生きる～

●日時/6月6日(水)・7日(木)19時30分〜21時50分 ●場所/須々万公民館徳 ●参加料/1,000円 ●問合せ/徳山モラロジー事務所岩崎さん ☎0834-88-1115

■春季市民シングルステニス大会

●対象/市内に在住、または通勤・通学する人 ●日時/6月9日(土)9時〜 ●場所/高瀬サン・スポーツランド新 ●種目/▽一般男子一部・二部▽一般女子 ●試合方法/トーナメント方式 ●参加料/1人600円、加盟団体は1人500円 ●申込み/6月6日(水)までに、越智さん ☎0834-62-1588

■全国一斉あそびの日 in 周南2012

●対象/子ども〜大人 ●日時/6月9日(土)10時〜14時 ●場所/陸上競

技場徳 ●内容/ヒューストン、スポーツチャンバラ、フォークダンス、昔遊びなど ●参加料/100円 ●定員/300人 ●問合せ/市レクリエーション協会前田さん ☎080-3870-8300

■オーストラリアのおねえさんと墨でお絵かきしよう!

●対象/幼児〜小学生 ●日時/6月21日(木)17時30分〜19時 ●場所/市民館徳 ●定員/3人 ●持参物/筆ペン ●申込み/ラボ・チューター広林さん ☎090-6835-8908

■春季市民テニス大会

●対象/市内に在住、または通勤・通学する人、市内の会社・クラブに在籍している人 ●日時/6月24日(日)8時50分〜 ●場所/キリンビバレッジ周南庭球場徳 ●種目/一般男子・女子、壮年男子・女子、シニア男子・女子のシングルス・ダブルス ※両方のエントリーは不可 ●試合方法/6ゲームマッチ ●申込み/6月8日(金)までに、徳山積水菅原さん ☎0834-63-7379

■市民グラウンドゴルフ大会

●対象/市内に在住、または通勤・通

学する中学生以上の人 ●日時/6月24日(日)8時40分〜 ●場所/福川南小学校新 ●参加料/一般600円、新南陽会員100円、他の会員300円 ●申込み/6月9日(土)までに、体育協会新南陽支部 ☎0834-62-2678

■童謡教育の視察参加者募集

まど・みちおさんの詩を活用して、国語の授業を行っている小学校を視察します。 ●対象/童謡を活用した小学校授業に関心のある人、教職員経験のある人 ●日時/6月26日(火)JR徳山駅8時45分〜 ●場所/熊本県熊本市 ●参加料/無料 ●申込み/6月10日(日)までに、まど・みちお研究会金子さん ☎0834-83-2247

■菊華流剣舞道門下生募集

●日時/毎月第1・3土曜日10時〜12時 ●場所/久米公民館徳 ●問合せ/山田さん ☎0834-25-0954

■ヨガ教室生徒募集

●日時/毎週火曜日19時〜20時30分 ●場所/新南陽公民館 ●参加料/月額1,700円 ●問合せ/横田さん ☎0834-63-4067

掲示板

市以外からのお知らせ

子育て講演会

●日時／6月9日(土)9時30分～11時30分 ●場所／久米小学校(徳) ●演題／自己決定力が育つ子育て ●講師／高取しづかさん(NPO法人代表) ●入場料／無料 ●問合せ／徳山中央幼稚園 ☎0834-28-5288

徳山高専テクノ・アカデミア総会 基調講演

●日時／6月13日(水)15時40分～17時10分 ●場所／遠石会館(徳) ●演題・講師／▼中国地域の活性化戦略、井辺國夫さん(中国経済産業局長) ▼東京スカイツリー®の建設～世界一の高さへの挑戦、岩崎哲也さん ●定員／300人 ●参加料／無料 ●申込み／6月5日(火)までに、徳山高専総務課 ☎0834-29-6227

御屋敷山斎場(下松市) 耐震補強工事の実施

7月末(予定)まで、耐震補強工事のため、火葬時刻を予約制にしています。大変迷惑をお掛けしますが、協力をお願いします。●問合せ／御屋敷山斎場 ☎0833-41-3842、周南地区衛生施設組合総務課 ☎0833-43-2636

全国戦没者追悼式参列希望者募集

●対象／戦没者の遺族と戦災遺族など ●期間／8月14日(火)～16日(木) ●場所／日本武道館(東京都) ●申込み／6月20日(水)までに、市連合遺族会事務局大川さん ☎090-1013-8614

6月の納付

市・県民税 1期
介護保険料 1期
国民健康保険料 1期



自宅が海の近くにあり、東日本大震災のような津波が心配なので、自宅周辺の海拔が知りたいのですが。



現在、市内で海拔表示を行っている公共施設などはありませんが、今後、市では、津波などの対策の一環として、海拔の低い指定避難場所について、6月以降順次海拔表示の設置を行います。

また、海拔については、国土地理院

電子国土ポータル
のホームページ

<http://portal.cyberjapan.jp/index.html>で確認することができます。同ページの「地図を見る」をクリックし、調べたい場所周辺の地図を1/2500の縮尺まで拡大すると、地図上に青色の数字が表示されます。この数字が、その地点における海拔になります。

問合せ 防災危機管理課防災危機管理担当 ☎0834-22-8208

123 数字で見る周南市

人のうごき(4月30日現在)

【人口】151,571人(前月比+19人)

【男】73,163人(前月比+25人)

【女】78,408人(前月比-6人)

●出生81人 ●死亡115人

●転入910人 ●転出857人

【世帯】68,039世帯(前月比+132世帯)



火災件数(4月の発生件数)

3件(平成24年の累計17件)



交通事故件数(4月の発生件数)

死者数0人(平成24年の累計2人)

負傷者数82人(平成24年の累計314人)



登録すると、登録された携帯電話やパソコンに、市から災害・緊急時のお知らせや気象情報のEメールが配信されます。shunan@xpressmail.jpに空メールを送信し、返信されたEメールの内容に従って登録してください。



正解者の中から 抽選で5人に 図書カードを プレゼント

(応募総数45通)
二さん
子さん 藤本幸
之さん 寺田栄
子さん 多田英

前回の答え ②5月27日(日)
当選者 岡佳伸さん、岡成安

担当 岐山通1-1広報情報課広報

はがきで、〒745-8655

住所・氏名・年齢・電話番号を、

報の記事に対する意見や感想・

応募方法 6月11日(月)必着

③緊急速報メール
②緊急情報メール
①緊急対応メール

6月1日から導入する緊急メ
ールサービスは？

プレゼントクイズ

市政情報番組 周南市市政だより

40代からは「がん検診・国保の特定健診」適齢期(前半)
第21回林 忠彦賞
「東京 天空樹 Risen in the East」(後半)
(6月放送分)

- シティーケーブル周南(12チャンネル)
毎日6時・15時・22時
- Kビジョン(アナログ11チャンネル・デジタル12チャンネル)
毎日6時30分・14時30分・24時30分
- メディアリンク(アナログ5チャンネル)
毎日7時・14時・21時
- 岐北テレビ(アナログ7チャンネル)
毎日6時・12時・19時30分・23時
- 市政だよりバックナンバー
<http://www.city.shunan.lg.jp/section/kohojoho/info/catv/>

市ホームページ 広報しゅうなん

- 広報しゅうなん(pdfファイルで配信)
<http://www.city.shunan.lg.jp/section/kohojoho/info/>
- 音訳広報(mp3ファイルで配信)
<http://www.city.shunan.lg.jp/section/kohojoho/info/voice/>

画業40年記念

黒井健 絵本原画の世界展

～物語との出会い～

6月8日(金)～7月29日(日) 午前9時30分～午後5時(入館は4時30分まで)

休館日/月曜日 ※ただし7月16日(月・祝)開館、翌17日(火)休館

観覧料/一般：1,000円(900円) 高大生：800円(700円) ()内は前売および20名以上の団体

中学生以下および身障者の方は無料です。受付で証明できるものをご提示ください。 ※本展をご鑑賞の際は、常設展も無料でご覧いただけます。

新美南吉作の『ごんぎつね』や『手ぶくろを買いに』などで知られる絵本画家・イラストレーター黒井健。今年デビュー40周年を迎えます。これまで出版された200冊を超える絵本や画集の中から『猫の事務所』『ふる里へ』や、子どもたちに人気の「ころわん」シリーズなど、原画約150点などを紹介します。色鉛筆やパステルを使った独自の技法で描かれた、独特の繊細で美しい世界をお楽しみください。



『ころわんはおにいちゃん』 ひさかたチャイルド ©Ken Kuroi/KEN OFFICE,1986



『ごんぎつね』 偕成社 ©Ken Kuroi/KEN OFFICE,1986



『ふる里へ』 小学館 ©Ken Kuroi/KEN OFFICE,2006

黒井健先生のサイン会を行います

日時 ①6月8日(金) 11時～

②6月9日(土) 10時～

会場 周南市美術博物館ロビー

※当日、当館ミュージアムショップにて図録、書籍を購入された方に整理券を配布します。(先着順) 各回ともお一人様1回限り1冊まで。限定100名様。

※書籍類の販売、整理券の配布については、6月8日(金)は開会式終了後、6月9日(土)は9時30分～です。

Music in Museum by 出光 2012

「響の中へ」

【黒井健 絵本原画の世界展～物語との出会い～】に連動したコンサート

コンサートの鑑賞者募集!
抽選で750組1,500名様を無料ご招待!!



出演 和楽器オーケストラ「あいおい」

恒例となった出光興産主催の「Music in Museum by 出光」シリーズも今年で6回目となります。今回のコンサートは、周南市美術博物館で6月8日(金)から開催される「黒井健 絵本原画の世界展～物語との出会い～」に連動した企画です。

展覧会では、黒井健の画業40年という節目に、これまでの創作活動の軌跡を、作家や物語との「出会い」をテーマに振り返っています。コンサートでは、さまざまな楽器や流派を超えて出会った和楽器オーケストラ「あいおい」の演奏をお届けします。彼らの創り出す素敵な音色で、皆さまを新しい響の中へご案内致します。

<応募方法>郵便往復はがきの「往信用表面」に郵便番号・住所・名前・年齢・電話番号、「返信用表面」に郵便番号・住所・名前を明記の上、下記宛先にご応募ください。

<募集期限>6月18日(月)当日消印有効

<応募先>〒745-0874 周南市徳山5854-41
周南市文化会館内「Music in Museum by 出光」係

7/7(土) 14:00 周南市文化会館 入場無料(要入場整理券)

※当選はがきを入場整理券とし、1枚で2名様まで入場可能。 ※未就学児の入場はできません。

※当選はがきは、コンサート鑑賞券です。

【黒井健 絵本原画の世界展～物語との出会い～】のご観覧は、別途入場券が必要です。

問い合わせ●周南市美術博物館 ☎0834-22-8880 <http://s-bunka.jp/bihaku/>

広告の内容については、直接広告主に問い合わせてください。
広告掲載の申し込みは、株式会社ふじたプリント社 ☎0834-25-1600まで。